公　告

諸事項

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第２８７号
鹿児島県鹿児島市宇宿６丁目25番12号
債務者　大田　一郎
1　決定年月日時　平成23年７月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大岩本将司
4　破産債権の届出期間　平成23年８月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月６日午前11時
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２３年（フ）第９０号
茨城県土浦市神立町663番地の35
債務者　有限会社若筑波
代表者代表取締役　田中　　茂
1　決定年月日時　平成23年８月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹若栄吾郎
4　破産債権の届出期間　平成23年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月26日午後２時30分
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２３年（フ）第１０４３４号
東京都新宿区下宮比町２番地28　飯田橋ハイタウン817号
債務者　メンタルマネジメント有限会社
代表者代表取締役　澤田多津也
1　決定年月日時　平成23年８月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石原　康人
4　破産債権の届出期間　平成23年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月27日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０５２７号
埼玉県さいたま市桜区大字白鍬148番地２、商業登記簿上の本店所在地青森県三沢市大津３丁目27番地１号
債務者　有限会社億吉建設
代表者代表取締役　吉田　定行
1　決定年月日時　平成23年８月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加戸　茂樹
4　破産債権の届出期間　平成23年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月28日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０５３４号
東京都板橋区成増１丁目35番３―110号
債務者　株式会社アソシエイト・スエマツ
代表者代表取締役　末松　政孝
1　決定年月日時　平成23年８月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯田　　岳
4　破産債権の届出期間　平成23年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月28日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０５４１号
神奈川県横浜市旭区若葉台４丁目22番802号
債務者　有限会社東郷企画設計
代表者取締役　後藤　　佶
1　決定年月日時　平成23年８月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土田　正弘
4　破産債権の届出期間　平成23年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月28日午後２時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０５４３号
埼玉県草加市新栄町195番地１
債務者　有限会社成田鉄筋興業
代表者取締役　成田　良一
1　決定年月日時　平成23年８月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橘田　　歩
4　破産債権の届出期間　平成23年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月27日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０５４７号
東京都千代田区岩本町１丁目12番11号トーア岩本町マンション410
債務者　有限会社ピュアリティシステム
代表者代表取締役　鈴木　　純
1　決定年月日時　平成23年８月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　越谷　哲成
4　破産債権の届出期間　平成23年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月27日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０５５６号
東京都江戸川区松江７丁目21番20号
債務者　有限会社大兆
代表者取締役　柏谷　兆行
1　決定年月日時　平成23年８月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　櫻井　義之
4　破産債権の届出期間　平成23年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月27日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０５６２号
千葉県浦安市高洲６丁目１番３―302号
債務者　有限会社アンス
代表者代表取締役　奈和良紀泰
1　決定年月日時　平成23年８月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木嶋　純子
4　破産債権の届出期間　平成23年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月28日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０５７９号
東京都新宿区西新宿３丁目５番３号
債務者　株式会社ビッグ・フォロー
代表者代表取締役　古泉　　雅
1　決定年月日時　平成23年８月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　権田　安則
4　破産債権の届出期間　平成23年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月27日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０６０８号
東京都港区南青山６丁目１番６号　パレス青山305
債務者　特定非営利活動法人日本サプリメント協会
代表者理事　後藤　典子
1　決定年月日時　平成23年８月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　足立　　学
4　破産債権の届出期間　平成23年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月28日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０６０９号
東京都世田谷区上馬５丁目８番６号
債務者　株式会社グリーンボトル
代表者代表取締役　後藤　典子
1　決定年月日時　平成23年８月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　足立　　学
4　破産債権の届出期間　平成23年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月28日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０６１３号
東京都中央区月島１丁目17番11―201号
債務者　有限会社スタジオオークス
代表者取締役　奥山　直樹
1　決定年月日時　平成23年８月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本間　紀子
4　破産債権の届出期間　平成23年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月27日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部